

広島市開発登録簿調書

登録番号	2
------	---

開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅第 31 号						
開 発 許 可 を 受 け た 者		年 月 日	平成 17 年 5 月 18 日						
工 事 施 行 者		住 所	広島市南区箱荷町5番11-201号						
		氏 名	アレストホーム(株) 代表取締役 旦 康次郎 広島市南区比治山町2番5号 (株)セイヤウホーム 代表取締役 島田 勝行						
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継		住 所	広島市中区橋本町10番10号						
		氏 名	(株)竹中土木 広島支店 支店長 岡田 一孝						
		承 継 ま た は 受 理	番 号						
		年 月 日	平成 年 月 日						
承 継 し た 者		住 所							
		氏 名							
工 事 施 行 者		住 所							
		氏 名							
承 継 の 原 因 等									
開 発 行 為 の 概 要		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市安佐北区田南八丁目17-6の一部、安佐南一丁目17-43, 17-44, 521-1, 523, 3185, 3186, 3187-1, 3198 及び 522-4, 524 3183, 3184, 3196, 3197 の 各 一 部					
		開 発 面 積		16,798.83 m ²					
		予 定 建 築 物 の 用 途		分譲住宅					
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数		61戸					
		区 域 お よ び 地 域 等		区 域	(市街化区域) 市街化調整区域				
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		地 域 ・ 地 区		第一種住居地域					
		制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容積率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期		着 手	平成 年 月 日 月 日 より 30 日 以 内						
		完 了	平成 年 月 日 月 日 より 300 日 以 内						
工 事 完 了		検 査	広指宅第 91 号平成 18 年 4 月 19 日						
		公 告	広島市告示第 290 号平成 18 年 4 月 19 日						
当	初	許	可	変	更	許	可	備	考
		番 号	広島市指令指宅第 20 号		年 月 日	平成 18 年 3 月 20 日		内 容	
						開発行為の変更許可 1. 擁壁の位置、延長及び高さの変更 2. コミステーションの追加 3. 一部雨水管の管径及び管底高の変更 4. フレキャストL型擁壁を一部、重式擁壁に変更 5. フレキャストL型擁壁の使用製品の変更 6. 基礎砕石を再生砕石に変更 7. 甲種地盤の変更 8. 所有権者及び地目の変更 9. 工事完了予定日を平成18年4月30日に変更			